

「去年と同じ」が通用しない 経理実務セミナー

～元国税調査官によるインボイス・源泉徴収事務・年末調整の実務（令和8年改正対応）～

このような経営者・管理者様にお勧めの内容です

- ☑ インボイス制度の処理や外注先との取引など、自社の経理が正しいか不安がある
- ☑ 外注費等の源泉徴収、通勤手当など、源泉徴収事務でミスがないか確認したい
- ☑ 年末調整など令和8年度税制改正による実務への影響や注意点を整理したい

インボイス・源泉徴収・年末調整は、毎年・毎月のように発生する身近な実務でありながら、制度改正が続く、判断に迷う場面が少なくありません。とくに源泉徴収のまれや通勤手当の扱いは、税務調査で指摘されやすい論点です。「去年と同じやり方」が、今年も正解とは限りません。

今回のセミナーは、国税局・税務署で10年以上、法人の税務調査などに従事した元国税調査官が講師を務めます。調査官がどこを見ているのかという視点もまじえながら、インボイスの経過措置、源泉徴収事務の要注意ポイント、年末調整の改正対応を、実務に沿って具体的に解説します。経理担当者の方はもちろん、社内の処理を見直したい経営者・管理者の方も、ぜひご参加ください。

■概要・プログラム

プログラム

経理の実務セミナー(2026年度版)

1. インボイス制度の実務と経過措置
2. 源泉徴収事務の基本と注意点
3. 年末調整の近年の改正対応
4. その他R8改正のポイントまとめ

■講師のご紹介

いい税理士・行政書士事務所
代表 石井 秀治



税理士・中小企業診断士・行政書士

関東の国税局・税務署で10年以上、法人の税務調査や酒類業免許審査担当などに従事。在籍中に中小企業診断士登録。その後、高付加価値サービスを提供する税理士法人で実務経験を積み、より多くのお客様に向き合うため独立開業。
顧問先様の「税務調査ゼロ」を掲げ、年間30件以上の創業支援を手がけるとともに、酒類販売免許に強い行政書士として活動。令和7年度からは大阪産業創造館の「経営サポーター」として大阪の経営者を多角的に支えている。

開催概要

開催日時

9月18日(金)

14:00-16:00

【会場】八尾商工会議所 3階多目的室

【申込】右記QRコードから→

【参加費】無料

【主催】八尾市



問い合わせ先

八尾市 産業政策課 産業政策係

☎ 072-924-3964 ✉ sangyou5@city.yao.osaka.jp

第115回「八尾ものづくりカレッジ」

「去年と同じ」が通用しない 経理実務セミナー

～元国税調査官によるインボイス・源泉徴収事務・年末調整の実務（令和8年改正対応）～

01 申込方法

八尾市電子申請システムを利用してお申し込みください。
申込ページの「手続き一覧（事業者向け）」をクリックし、
本セミナーを検索の上、お申し込み下さい。

八尾市電子申請システム

検索



▲スマホでも申込できます

02 アクセス

【会 場】

八尾商工会議所 3階 多目的室
(八尾市清水町一丁目1-6)

※お預かりした個人情報は、八尾市・講師からの
各種連絡、情報提供以外の用途では使用いたしません。

